

会 議 録

<p>会議名 (審議会等名)</p>		<p>第 8 回 次世代に引き継ぐ 淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会</p>			
<p>事務局 (担当課)</p>		<p>都市計画課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 7 (直通) 生涯学習課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 8 7 (直通) 公園課 電話 0 4 2 - 7 0 7 - 7 0 2 2 (直通)</p>			
<p>開催日時</p>		<p>令和元年 1 2 月 2 1 日 (土) 午前 9 時 3 0 分 ~ 1 2 時 0 0 分</p>			
<p>開催場所</p>		<p>プロミティふちのベビル 2 階 A B 会議室</p>			
出席者	市民検討会 委員	1 9 人 (1 2 ページのとおり)			
	有識者協 議会委員	7 人 (1 2 ページのとおり)			
	その他	5 人 (各施設担当者)			
	事務局	1 3 人 (都市計画課長、生涯学習課長、公園課長他 1 0 人)			
	運営・検討支援 業務受託者	7 人 (セントラルコンサルタント株式会社)			
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数	7 人
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由					
会議次第	<p>< 開会あいさつ ></p> <p>1 講演 (公園からみる「まちづくり」)</p> <p>2 グループワーク</p> <p>3 講評</p>				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。（ 市民検討会委員の発言、 は有識者協議会委員の発言、 は事務局の発言、 運営・検討支援業務受託者の発言 ）

1 経 過

公園課長による開会の後、要綱第5条第3項の規定に基づき、有識者協議会鈴木会長の進行のもと、傍聴の確認、運営・検討支援業務受託者による前回の市民検討会の振り返りを行い、有識者協議会の押田委員による講演の後、グループワークを行った。

2 議 事

(1) 前回の市民検討会の振り返りについて

第7回市民検討会では、今後の市民検討会の目標（案）として、これまでの検討内容やオープンハウス、アンケートの結果を踏まえて、鹿沼公園と公共施設を活かした街の魅力アップをテーマに、公園施設の機能の組み合わせ、施設の配置のパターンの検討、それらを実現するための課題の抽出を実施していくこととした。

また、今後のスケジュール（案）として、今回と第9回の市民検討会では有識者からの講演やグループワークを行い、来年2月頃にオープンハウスや市民アンケートを実施し、その結果も踏まえて第10回の市民検討会で今年度の市民検討会の検討内容のまとめを行うこととした。

【質疑応答】

グループワーク実施後の全体での説明を市民検討会委員が行うと、他の委員が意見しづらい場合があるため、各グループのファシリテーターが行ってほしい。また、いつも全体での意見交換の時間が短いため、長く確保してほしい。

後ほど、説明する予定だったが、今回はファシリテーターによる全体説明を想定しており、説明に不足があれば市民検討会委員からも補足してもらおう。また、全体の進行次第ではあるが、可能な限り、全体での意見交換の時間を長く確保する予定である。

(2) 押田委員による講演について

- 本日は「公園から見るまちづくり」という講演タイトルであるが、「公園だからこそまちづくり」と読みかえて話を聞いてほしい。通常であれば、都市公園における景観形成の考え方を説明し、公園からのまちづくりの順番とすると

ころだが、自身の阪神・淡路大震災での実体験を踏まえて、まちづくりの話から先に述べる。

まず、まちづくりという単語は、約40年前に神戸市の景観条例案の中で使われたのがはじまりとなっていて、以降、都市計画法改正等々で使われるようになり、初めて正式に条例となったのが神戸市のまちづくり条例である。

ただし、この時の「まちづくり」はあくまでも都市計画が主体であり、残念ながら計画に至らなかったという経緯がある。これが本当にまちづくりの現場に定着するようになったのは、阪神・淡路大震災発災のときだといわれる。

大都市の一極集中型の被災を受けて、行政も動きが取れないような中で、もっといふなら非常時に陥ったからこそ、このような動きが生まれた。つまり、現場レベルで人が集まって、まちづくりをしなければならない状況になった。本来ならば公民館や地域センターなどがあるはずが、避難所になってしまっ入れない場合や、それ自体が被災してしまうなどの理由から、公園にしか集まれない状況になった。実は公園というのは建築物とは違って匿名性の高い空間で、誰が造ったかわからないという所に美学があり、誰のものでもないイコール誰のものでもあるからこそ集まれる場所である。

被災直後は避難生活を支える空間となり、そこで知らなかった人同士を支え合うコミュニティが誕生してくる。仮設住宅が整備されているときは生活の場となった。一方で、子どもたちの遊び場が無くなってしまったため、2年後の仮設住宅が撤去された後には、地元が手をあげて子どもたちのつながりを作るために遊び方教室を開いた。東灘区では、公園管理会という公園を管理する自治組織があり、その方たちと子ども会、婦人会、PTAが連携して、子どもを中心としたまちづくりを公園から展開しようという動きが出始めた。以降、これが神戸全体に広がって、やがて兵庫県、全国へと広がっていった。ただし、この時に活用された場所というのが、意外にも公園内の管理事務所や自治会館の一室や屋外であり、これらが拠点となったことでまちづくり活動が開けたといえる。このように、公園が屋外と屋内がセットになった地域施設、つまり地域サロンとして機能するに至ったといった経緯があり、公園というのは誰もが気軽に活動を起こせる場であることがうかがえる。

元々公園というのは、法律では都市公園法が1956年（昭和31年）に設置されるまで、明治6年に作られた太政官布達第十六号が使われ続けてきた。これは近代になって明治政府の太政官により、群衆遊観の場所に公園を設けることとした、要は、それまで人が集まっていた場所を公園にするようにしたものであり、最初は5つの公園が設定された。5つの中の4つがお寺の敷地である。なぜお寺が多いのかというと、多くの寺社境内地が地域のよりどころであったためであり、現在の公園というのは地域のよりどころ、何かあった時に集

まろう、何かあった時にそこに行けばいいという、部分が継承されている。

初期の公園の多くは明治以前には寺社だったことから、お祭り、火除け地やお花見の場所としての役割があったが、これらは現在もそのまま受け継がれており、イベントの場所、災害時の避難場所、レクリエーションの場となっている。その後、自然環境が大きく変化したことで、現在は自然を享受する場とか生物多様性の保全といった生き物を守るという役割も付加されている。更に、まちに緑がある、空地があるということは良好な景観形成に繋がるため、公園の景観を保持することは、公園が都市の顔となりまちの風格が高まるということも言える。

次に、都市公園の説明であるが、都市公園には色々な種類があり、鹿沼公園は地区公園に分類され、誘致距離1km圏内で、面積4ha程度を基準として配置される。つまり、1小学校区に1か所程度存在するものである。

現在の鹿沼公園は緑が豊かで気持ちの良い空間であるが、これは外から見ても気持ちのいい空間となっている。実際に駅方向から公園に向かうにつれ、目に入る緑はどんどん大きくなるのがわかる（イメージ図を示しながら）。都市公園においては、地形などの自然要素、利用する人々など色々な景観要素があるが、重要なのが景観であり、周辺との一体的な景観形成や演出をするということである。公園を造る際に誤解されがちであるが、中が綺麗だったらいいということではなく、外から見えて公園だと分かり、その公園の良さが分かるようにしないと地域に溶け込めない。ゆえに、公園の外からの見え方ということを強く意識してもらいたい。

さらに、完成した後に良い状態で維持するというのも重要である。良い状態というのはどのような状態で、1年間にどれくらい手をかけたらよいか、あるいは誰がどのように関わればよいかなどを考える必要がある。

最後に、公園のあり方に建物も絡めると、用と景の調和を図ること、用を中心としすぎて景を怠るなということを付け加えたい。都市公園法には建ぺい率に関する規定があり、公園は都市環境改善のための緑地確保、有事の際や災害防止のための施設であるため、あくまでも建物は最低限の設置となっている。

公園に係わる立場にある私としては、出来るだけ空地を残し、建物があるとしても目立たないようにすることが公園内の建物のあるべき姿だと考えている。

(3) グループワークについて

まちづくりWG、公共施設WG、公園WGの混成グループで、施設ブロックを用いて鹿沼公園と公共施設の機能と施設配置を考えながら、まちづくりのプランの検討を行った。

<Aグループ>

Aグループでは合計3つの案を検討した。

1つ目は、基本的に公園に公共施設を集約する案である。公園内の配置については稼働率が高くないという認識のある野球場を中心として、隣接する植生の所までという形で、図書館、青少年学習センター、公民館の機能を分棟するような考え方である。建ぺい率などの確認が必要であるが、分棟して間に木々や通路みたいなもので、ゆとりのある空間構成で新しい公園の活用を含めた公共施設の再配置という形が大きいコンセプトである。それ以外には、駐輪場を駐車場と併せた形で、現在の図書館の跡地利用を立体化を含めて考えている。公民館や駐輪場の敷地は民間への分譲とか貸与などの形で土地利用を考えている。

2つ目は、既存の配置はほぼ変えない前提で、青少年学習センターを公園に分棟配置する案である。図書館の用地を公園と一体的な空間として連続させて眺めのいい図書館として建て替える。その他、駐輪場等については現状維持の現地建て替えということで、土地活用や建て替えの仮設の話などは今後検討になる。

3つ目は1つ目と対極の案であり、南口を魅力的にする鹿沼公園は現状維持としつつ、機能としてジョギングやウォーキングができるようなコースの整備を進めたり、分棟している管理棟を1棟に集約する案である。それから使用を限定されている野球場を多目的広場というような形で、防災の観点を含めて色々な活動ができるようする。その他は基本的に図書館に施設を集約させるが、駅前の利便性という点でまちづくりセンターの利用や児童館のお迎えとかを考慮して現在の場所を残す考え方である。鹿沼公園を公園として整備を進めながら、まちづくりを見直すというのが3案目のコンセプトである。

<Bグループ>

Bグループでは合計3つの案を検討した。

1つ目は、公園を大事にするという案である。公園があり、さらに駅前広場が緑豊かであること、そこを結ぶ道路の緑も多くして図書館の敷地を含めた全体を公園にするのが基本的な考え方である。あとは、国際交流ラウンジの機能を移転し、青少年学習センターも機能は分散させながらも少しは子どもたちの遊び場としては残したいというものである。

2つ目は、駅前の利便性を高める目的で、駅前に施設を集約して、少し建物を高くしても公園に向かってだんだん建物を低くしていくという、こちらも公園を大事にするという考えがある案である。駅前は大いたい4階建てで入れる

ような施設を集約して、公園付近は2階建てくらいで集約をするという考え方である。あとは、国際交流ラウンジの機能は公民館に持っていき、青少年学習センターは、重複する機能は廃止を視野に入れながら、全体的に集約をしていく考え方である。

3つ目は、1つの空間で色々なことができるといいというところで、公民館に機能を集約する案である。図書館の跡地は、基本的には空き地として芝生広場などにしておいて、公民館敷地に収まらない機能を移転させたり、余裕を持たせておいて災害時の拠点として使うことなどを想定している。また、青少年学習センターも機能を移転させるが、子どもたちが遊べる場所は確保したいため、借地にする部分を減らしてでも確保する考え方である。

<Cグループ>

Cグループでは合計4つの案を検討した。

1つ目は現在、借地している青少年学習センターの敷地の返却を念頭に公園に持ってきて、さらに公園の遊び場と絡めた親和性というところで児童館や新たな機能としてカフェを持ってくる案である。図書館は現在の場所で床面積を少し増床し、公民館に国際交流ラウンジを集約し、駐輪場は現状のままという考え方である。

2つ目は、基本的に駅前の公民館の敷地にほとんど全ての施設を集約する案である。そうすることにより、青少年学習センターの敷地を返却できることと、現在の図書館用地にかなり広いスペースが生まれることで、駐車場として活用する。また、現在公園にある駐車場についてもそこで一緒にしてしまい、駐車場があった場所には多目的に使える広場を作り、1つ目の案と同様にカフェを追加する考え方である。

3つ目は、図書館をリノベーションして、できるだけお金をかけずに整備する案である。公園に持ってくる施設としては、児童館とトイレを1ヶ所増設し、2棟に分棟された管理棟を1棟にし、カフェと災害時の防災倉庫機能を合わせて追加する。カフェについては災害時の炊き出しについての対応も可能なのではないかという意見もあった。駐車場は、立地は現在の位置でもよいというところであるが、現在の運用を考えたときに、近隣への駐車待ちの影響などの対策も必要であるため、有料化ということも考えるという意見があった。

4つ目は、基本的に児童館以外の施設を図書館敷地に持ってきて、児童館は公園に持ってくる案である。公民館敷地を駐車場にする。場所としては少し離れている感覚はあるが、現在の公園の駐車場も複層とか2階建てにすることによって対応する。例えば、法的な精査は必要だが、図書館に全て集約することである程度ボリュームのある建物が立ち上がってくるが、現在の公園の駐車場

の敷地を活用すると高さも緩和されるのではないかと考えている。

<Dグループ>

Dグループでは合計4つの案を検討した。

1つ目は全ての施設を公園に集約するという案である。駐輪場については、駅前で他の用途に土地を活用できるため、1棟に集約する考え方である。また、集約した施設は公園の交通公園あたりに配置し、南側の運動広場を現在の野球場へ持っていき、交通公園を現在の運動広場の位置へ持ってくるという考え方である。

2つ目も1つ目と同様に、基本的には公園に全ての施設を集約する案である。公園内の配置については、築山はそのまま残しながら、野球場との間くらいに集約施設を建てるという考え方である。また、歩行者の安全性の確保を目的に、公園東側の公園敷地の一部を歩道として活用してはどうかという意見もあった。1つ目と2つ目の案に共通していえるのは、いずれも公園の緑は極力減らさないように施設を配置するという点である。

3つ目は、現在の駅付近に色々な施設が立地している利便性を維持し、公民館は現状のままで、青少年学習センターと児童館を図書館に集約し、公園は現状を維持する案である。また、国際交流ラウンジと駐輪場も現状のままとする。課題として、その場所でリニューアルする際に、サービス継続のための野球場敷地の活用や仮設の必要性などが意見としてあげられた。

4つ目は、基本方針としてはあまり機能の集約はせず、老朽化対策についてはリニューアルする案である。3つ目の案と同様に、課題として、リニューアルの際の仮設などが意見としてあげられた。また、青山学院大学との連携として、授業を図書館を活用して実施することや、大学の施設を持ってきたらどうかという意見があげられた。

<Eグループ>

Eグループでは合計4つの案を検討した。

1つ目は、基本的に公園の中に全部施設を集約する案である。集約にあたってはコンパクトと、先ほどの押田委員の講演にもあったとおり、景観に配慮した建物にしたいということで、高さは3～4階くらいを想定している。跡地は売却を前提としている。また、野球場が冬に使われていなくてもいいという話があり、オープンスペースにしたらどうかという話もあった。

2つ目は、基本的に公民館と図書館の用地に施設を集約する案である。国際交流ラウンジを持ってきたり、公民館と図書館の用地で少し施設の入れ替えをして、図書館の方は駅に近くて大きい荷物を運んだりするのに便利であるため、汎用性の高い共用空間は音の出せる施設を公民館に集めて、図書館は特定の目

的の図書館や児童館などを集約する案である。また、駐輪場は現状の位置とし、青少年学習センターは規模を少し縮小して存続させることとした。もう一つ、D52を動かせるように公園をリニューアルして、目玉にするという案も出た。

3つ目は2つ目の案と近いが、公民館と図書館の用地に集約させ、青少年学習センターは規模を縮小して存続させるが、少し施設の考え方が異なっており、駐輪場を公民館に入れて、駐輪場の跡地は売却をするという案である。

4つ目は基本的に公民館の用地にある程度施設を集約させる案である。図書館の機能は公民館に、児童館は公園に持っていき、青少年学習センターは新たに矢部地区の公民館としての機能を加える考え方である。音を出せる施設は駐輪場に持っていく。基本的に土地の売却などはせず、公園に児童館とカフェを入れる。

また、全案に共通して公園にカフェを持ってきたいという意見があった。

4つ目の案の補足として、図書館用地を大きい駐車場にし、国際交流センターは駐輪場に持っていく考えである。そして、跡地は何十年か後の建て替えに備えて売却はしない。

【質疑応答】

今回のグループワークとは関係ないが、前回、市民へのアンケート結果の説明があったが、そのことでいくつか意見がある。まず、アンケートの質問自体が概念的なものと各論なものが混在しているような状態なのでそこを整理した方がいいのではないかということと、内容的にアンケートに回答して下さる方に対して、「ここは不便に感じる」とか「ここはこうだったらいいのに」ということをもっと率直な意見を求めるほうがいいのではないか。

2つ目として、設問の1つに有料ラウンジの話が出ていたと思うが、有料ラウンジという語句について分からない方がいると思われるため、専門用語を使うのであれば分かるように説明が必要ではないか。また、有料ラウンジは確かに収益を上げる目的があるかもしれないが、私が意見として出したのは収益を上げる場所としてラウンジのような場所があったらいいという意味であり、これだと回答者にとっては答えづらいのではないか。次回実施される際には市民検討会委員に対して確認を取っていただきたい。

次回、アンケートを実施する際には、市民検討会委員に対して確認する。

グループワークの中でブロックを組んでいると、機能について大きさでしか話ができなかったため、その公共施設にはどのような機能が必要であるとか、機能を一緒にすると大きくしたいとか、そういう話ができている中で検

討会が進んでいってしまうとまずいのではないか。

希望として、これまでにまちづくりと公園に関しては有識者から講演があった。公共施設は今回のグループワークで組んでいても大きさだけで並べていいのか、公共施設の意味など専門家の話を聞きたい。

次回の市民検討会で、公共施設について野口委員から講演をしていただく予定である。

【有識者協議会委員による講評】

・山本委員

本日は多様な意見が出ており、おそらくいくつかグループ化ができ、類型化ができるのではないか。公園に移すという意見や公園はそのままにして今の公民館や図書館にまとめていくという意見、私のグループでは駐輪場をうまく活用したいという意見も出ており、実現性のある議論がでてきたのではと思っている。

先ほど機能という話があったが、建物を作るのが目的ではなくて、まちづくりはこの街をこれから30年先どうするのか、50年先どうするのかという議論であり、そういった少し長めの視点、淵野辺駅南口のまちづくりをどうするのかという視点で機能、あるいは建物のあり方を考えられ、本日はそのまとめの方向が少し見えてきた。

・小島委員

今回のグループワークの中で、公共施設をどこにどうするのかという配置のパターンというのがある程度見えてきた。これはすごく大きな成果ではないかと思っている。特に公園の敷地内・外でどこに何を配置するのか、何を優先して集約していくのか。分棟というアイデアも出ていて、おそらく今後、現実化していく中での一つの方向になるようなものがいくつか出ている。

次回はもっとブラッシュアップして、現実的な法律や数字の話、建築の話も色々でてきて、そういうところもさらに具現化されるということを期待したい。

・山口委員

色々なアイデアが出て勉強になる部分も沢山あったが、本日の議論を伺っていると、基本的に配置の問題が中心で既存の機能を基本的に残すという前提がかなりあった気がする。やはり、長期的に考えると財政負担の問題が一番大きいので、そういったことからある程度集約をしながら、重複機能を排除してできるだけ財政面から持続可能なスキームとして検討するという作業が、これから必要になってくるのではないかと思っている。

・押田委員

私のグループでは主に公園の話が多く見られたが、やはり大切にしたい場所とか今ある空間を皆さんがどう捉えているかというのを見ていく中で、空間機能と景観機能のバランスをどうするかという議論のもとに進められた。もっと言うのであれば、どこの人がどう動くか、まちづくりで重要となる、施設を作るだけではなく、モノを作ると同時にコトを作るという話である。皆さんがこの中でどう動くのか、それを皆さんがどう引き継いでくるのかという下地が確認できたように思った。もちろんこれが終わりではなく、始まりの一端に過ぎないため、今後のブラッシュアップ等含めてさらに良いものにしていただけたらと思う。

・小山委員

本日のグループワークには、今まで以上にリアリティが感じられた。使用した図面上に公園の写真が張り付いており、これによってどれくらい緑があるとか、何かを入れたときに何が潰れるとか、自転車の交通量の問題で拡幅が必要ではないかという意見も出てきた。

また、それぞれの施設への交通のアクセスにも着目するべきである。図書館を公園の中に入れるのはいいが、例えば図書館や公民館に係わる物流をさばける環境にあるのかどうか。そのことは駅から公園に至る緑の道づくりというのも含めて全体がどういう風に構成されるのか、見え方はどういう風に考えればいいのかなど、たくさん議論ができたと同時にたくさんの課題が出たことを実感した。

・野口委員

全体発表を聞いて少し残念だったのは、「どういう操作をしました」という発表に終始したことであった。操作した後はどう良くなって、どう人の行動が楽しくなるかということを知りたかった。もう1つは公園ということに対してはすごく意識が高いが、建築に対しては機能とか利便性とかプログラムという話だけであった。公園と同じように考えられないのか。気持ちよくしたいとか、こことここが繋がるとこう楽しいことがあるとか、そういうこともあってよかった。機能とかプログラムと捉えると記号化されてしまい、急に空間が無くなって体験という話がとんでしまう。

今回は既存にあるようなプログラムに縛られないで、もっとこう使ったらこう楽しいとか、具体的な提案をしてほしい。

・鈴木委員

今回のグループワークについて、1つのまとまりがある施設をブロックに分けて考える方法が、どこまで意味を持つのかを考えなくてはならないと思っている。小さいなら小さいなりにまとまりがあり、それを分けてしまうとどうなるのか。逆に集約することにして、まったく新しいものを作るのであればいいかもしれないが、そうでもないからなかなか難しい。

また、青少年学習センターについては手付かずのグループがかなりあって、そのままとか、縮小してそのままとかということがあってそれは面白い。やはり青少年は他のものと一緒にしないで大人から離れたほうがいいのかもしれない。そういう発想があって青少年学習センターはそのまま残そうということであれば、すごく積極的な意味があると思った。

最後に、押田委員の講演について、公園というものの意味、何もないようなところの意味、空間の意味という内容であったが、そこへ人々が来て組織や活動を作ってきたわけであるが、その人々が組織や活動を作ることができた背景を考えるとすごく面白いと思った。

3 その他

事務局より、第7回市民検討会実施後に、今後、（仮称）行財政構造改革プランを策定すること、これまで以上に財政を踏まえた現実的なプランを検討することになったこと、現在、市のホームページで市民意見を募集していることをお知らせした。

また、第9回の市民検討会を令和2年1月25日土曜日の午前中の開催を予定している事を伝えた。

以上

出 欠 席 名 簿

まちづくりワーキンググループ

氏 名	出欠席
飯田 秀雄	欠席
飯高 千里	欠席
植田 憲司	欠席
茅 弘秋	出席
今 美和子	出席
佐野 玲希	欠席
白石 一郎	欠席
畑 耕一	欠席
山林 亮太	出席
渡辺 章	出席

公共施設ワーキンググループ

氏 名	出欠席
安達 和夫	出席
内田 清	欠席
太田 裕	出席
小方 明	欠席
小野澤 行雄	出席
佐伯 明美	出席
瀬戸 凌太郎	欠席
高柳 眞木子	欠席
平本 峻	欠席
矢部 裕子	出席

公園ワーキンググループ

氏 名	出欠席
飯沼 容子	出席
荻野 弓希子	出席
荻原 ますみ	出席
岸本 孝史	出席
山口 清孝	出席
城田 大介	出席
狭間 宏明	出席
北條 幸治	出席
前田 智恵子	出席
山本 有紀	出席

有識者協議会委員

氏 名	出欠席
押田 佳子	出席
小島 仁志	出席
小山 憲司	出席
鈴木 眞理	出席
野口 直人	出席
山口 直也	出席
山本 匡毅	出席